

熊本大学  
大学教育統括管理運営機構  
における組織評価  
自己評価書

平成 30 年 9 月 28 日  
27. 大学教育統括管理運営機構

## 目次

I 熊本大学大学教育統括管理運営機構の現況及び特徴 .....	3
II 教育の領域に関する自己評価書 .....	7
1. 教育の目的と特徴 .....	8
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	9
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	13
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	19
III 社会貢献の領域に関する自己評価書 .....	20
1. 社会貢献の目的と特徴 .....	22
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	23
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	23
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	28
IV 国際化の領域に関する自己評価書 .....	29
1. 国際化の目的と特徴 .....	30
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	30
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	31
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	33
V 管理運営に関する自己評価書 .....	34
1. 管理運営の目的と特徴 .....	35
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	36
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	37
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	41

### I 熊本大学大学教育統括管理運営機構の現況及び特徴

#### 1 現況

(1) 学部等名：熊本大学大学教育統括管理運営機構

(2) 学生数及び教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

：学生数 0 人、専任教員数（現員数）：4 人、助手数（0 人）

#### 2 特徴

##### 【背景】

本学は、第 2 期中期目標期間から教養教育機構を中心としながら、学士課程教育の観点から学部が主体となって教養教育の運営に関与する体制としてきた。教養教育から学部専門教育までを一貫した教育と捉え、各学部がその主体となる体制が有効に機能すると判断したからである。しかし、教養教育機構の実質的な業務が、(1)教養教育の編成に関すること、(2)教養教育の実施に関することを中心とした実務的なものである一方で、全学的課題は教育会議及び全学教務委員会等で審議される体制となっており、実務を担当する組織と全学的見地から教育の方針等を策定する組織が必ずしも十分には有機的に接続されておらず、全学的観点から教育の課題や中身の検証を行い、その検証結果に基づいた改善策・改革案を策定・提案し、かつ、それらを実現に結びつける機能を有する新たな組織の必要性が高まっていた。どのような課題があり、その課題解決のためにどのような改革をどのように推進していくのか、現状分析・検討に留まらず全学的観点から具体的改善策を策定・提示し、それを実現する統括管理運営機能を有する体制の整備が喫緊の課題となっていたのである。

加えて、教養部解体後、教科集団を組織し全学的に教養教育を実施する体制を整えてきたものの、教養部所属教員の学部への異動に伴ういわゆる「継承コマ」問題と教員間の担当授業科目数のアンバランス問題を抜本的に解決するには至らず、依然として、教養教育の高度化（教育の質保証）とスリム化（教員の負担減）を実現する改革が課題として残っていた。

そこで、これらの諸課題を解決すべく、平成 28 年 8 月までに設置としていた中期計画を前倒しし（中期計画番号 10）、大学教育機能開発総合研究センター（平成 15 年設置）及び教養教育機構（平成 23 年設置）を廃止した上で、平成 28 年 6 月 1 日に大学教育統括管理運営機構（理事・副学長（教育・学生支援担当）が機構長。）（以下「機構」という。）を設置したのである。

##### 【特徴】

機構の特徴は、その名称が示すとおり本学の入口から出口までを統括管理運営すべく新たに設置した組織という点にある。単に看板を掛け替えるのではなく、旧組織を完全にスクラップした上で新たな体制を構築したのである。

機構は、教育プログラム管理室、評価分析室、入試戦略室の 3 つの室からなる。教育プログラム管理室は「質の高い共通教育の実施」と「共通教育の管理運営」を担い、かつ、教養教育実施本部を兼ね（中期計画番号 10）、評価分析室は「教学情報の収集・分析・活用等を行う教学 IR」の中核として活動し（中期計画番号 13）、入試戦略室は「多様な人材を確保する入学者選抜方法」の検討・改革、これまで取組んできた「高大連携推進事業の検証」及び改革（中期計画番号 21）、さらに、平成 32 年度に導入予定の新たな入学者選抜方法への対応等を担当する（中期計画番号 19）。

本学の大学戦略会議（学長、理事及び副学長からなる）メンバーであり、教育に関する全学の基本方針を策定する教育会議議長でもある理事・副学長（教育・学生支援担当）をトップとし、機構の 3 つの室に所属する教員が、それぞれの所掌業務に関連する全学委員

## 熊本大学大学教育統括管理運営機構

会及び全学委員会のもとに置かれている各種専門委員会の委員長ないし委員となり、全学的意思決定に参画するとともに、各学部・大学院、全学共同教育研究施設等、授業を担当する教員及び担当事務と常に情報・現状認識を共有しながら、機動的に活動し教育の統括管理運営を実質的に担う体制としている。専任教員4名（ポスト数は機構全体で5）で上記の全学的教育業務を全般的に統括管理運営する体制をとっている。

なお、教育プログラム管理室に学部（文系及び理系）及びグローバル教育カレッジ所属の専任教員を併任教員として配置するとともに、入試戦略室にアドミッション・オフィサーを配置し、機構に所属する併任教員も含めた全教員、アドミッション・オフィサーと事務職員が一堂に会し、基本的に週一回開催の定例会議（以下「実務会議」という。）において、現状認識の共有化を図りながら情報・意見交換を行い諸課題に取り組むという柔軟で機動力の高い運営を行う体制を整えている。

機構と各種委員会等との関係は次のとおりである。

機構長は教育会議、運営会議及び教育管理委員会の議長、副機構長は教務委員会、FD委員会、教員養成課程専門委員会、学芸員養成課程専門委員会及びeポートフォリオ専門委員会の委員長、教育管理プログラム室所属の専任教員は教養教育実施本部長、教務委員会教養教育教務専門委員会（以下「教務専門委員会」という。）及び教養教育FD専門委員会の委員長を担っている。また、入試戦略室の教員とアドミッション・オフィサーは入試委員会、グローバルリーダーコース（以下「GLC」という。）入試実施専門委員会（委員長は機構教育プログラム管理室併任の入試担当学長特別補佐）及びGLC教務専門委員会（委員長は機構教育プログラム管理室併任の教育担当学長特別補佐）の委員、評価分析室所属教員は、FD委員会、eポートフォリオ専門委員会及び教養教育FD専門委員会の委員となり、機構全体として関係する全学委員会と各種専門委員会のすべてに参画する体制をとっている。

### 3 組織の目的

機構の目的は、「2 特徴」でも述べたように、全学的観点から入試・教育・教育評価を統括管理運営することである。国立大学が法人化されて以来、運営費交付金削減により大学の財政が厳しさを増す状況にあつて、教育の質保証を担保しながら教員及び事務職員の業務軽減を実現すること、換言すれば、教育のスリム化と高度化を実現することが機構の目的でもある。

まず、機構の目的・業務及び機構の3つの室の業務を以下に示す。

#### 【機構の目的】

本学の教養教育を含む学士課程教育及び大学院課程教育の理念及び目的が達成されるよう、大学教育を統括するとともに教養教育（大学院教養教育を含む。）の円滑な運営・実施及び戦略的な入学者選抜の企画立案を行うこと。

#### 【機構の業務】

- (1) 大学教育の統括管理に関すること。
- (2) FDの企画・立案に関すること。
- (3) 教学情報の評価分析に関すること。
- (4) 教養教育の運営・実施に関すること。
- (5) 入試戦略の企画・立案に関すること。
- (6) その他機構の目的を達成するために必要な事項

#### 【機構の3つの室の業務】

教育プログラム管理室

(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づく教育プログラムの構築及び管理に関すること。

(2) 大学教育の質向上施策の統括管理に関すること。

(3) 教育課題への対応に関すること。

(4) 学修支援策の統括管理に関すること。

(5) 教養教育の統括管理に関すること。

(6) その他教育プログラム管理に関する事項

#### 入試戦略室

(1) 入試戦略の検討及び提案に関すること。

(2) 入学者選抜の実施支援に関すること。

(3) 大学入試センター試験に替わる新テストへの対応に関すること。

(4) アドミッション・オフィサーの育成に関すること。

(5) その他入試戦略に関する事項

#### 評価分析室

(1) FDの企画・立案及び実施効果の分析に関すること。

(2) 教育目標及び教育手法の妥当性の分析に関すること。

(3) 学生の到達度管理に関すること。

(4) 入学者選抜における評価手法及び評価能力の妥当性の分析に関すること。

(5) 入学者選抜及び教育効果の分析に関すること。

(6) その他評価分析に関する事項

(出典：熊本大学大学教育統括管理運営機構規則)

次に、機構運営会議は、(1) 機構長、(2) 副機構長、(3) 教養教育実施本部長、(4) 教育学部及び大学院教育学研究科の副部局長のうちから選出された委員1人、(5) 文学部、法学部、大学院社会科学研究部、大学院法曹養成研究科の副部局長のうちから選出された委員2人、(6) 理学部、工学部、大学院自然科学教育部の副部局長のうちから選出された委員2人、(7) 医学部及び大学院医学教育部の副部局長のうちから選出された委員1人、(8) 薬学部及び大学院薬学教育部の副部局長のうちから選出された委員1人、(9) 大学院保健学教育部の副部局長1人、(10) 機構の専任の教授、(11) 総合情報統括センター長、(12) グローバル教育カレッジ長、(13) 教授システム学研究センターの専任の教授1人、(14) その他機構長が必要と認めた者で組織され、次の事項を審議する。

(1) 大学教育の統括管理に関する事項

(2) 大学教育の実施に係る企画・立案に関する事項

(3) 教養教育の運営、入試戦略及びFD並びに教学情報の評価分析に関する重要事項

(4) 熊本大学大学教育統括管理運営機構規則その他重要な規則の制定改廃に関する事項

(5) 教育会議から負託があった事項

(6) その他機構の目標を達成するために必要な重要事項

(出典：熊本大学大学教育統括管理運営機構規則)

また、教育管理委員会は、機構長、副機構長、教養教育実施本部長、文系学部(文学部、教育学部、法学部)の副部局長から選出された委員1人、及び理系学部(理学部、医学部、薬学部、工学部)の副部局長から選出された委員1人等で組織され、次の事項を審議する。

(1) FDの運営に関すること。

(2) 教学情報の評価分析に関すること。

(3) 教養教育の運営に関すること。

## 熊本大学大学教育統括管理運営機構

- (4) 教養教育担当講師及びティーチング・アシスタントの人事に関する事。
- (5) 戦略的な入学者選抜の企画・立案に関する事。
- (6) 中期計画、年度計画等将来構想に関する事。
- (7) 機構の予算及び決算に関する事。
- (8) その他機構の管理運営に関し必要な事項

(出典：熊本大学大学教育統括管理運営機構教育管理委員会規則)

このように、機構及び機構の3つの室の目的は、各学部・大学院及び全学共同教育研究施設等と連携しながら、教育会議を始め全学の関係委員会等に参画する一方で、全学の教務委員会及びFD委員会、並びに、各種専門委員会の運営を一手に担い、全学的観点から教育の入口から出口までを網羅する一体的改革を推し進めていくことにある。

Ⅱ 教育の領域に関する自己評価書

## 1. 教育の目的と特徴

本学は、教養教育の充実化のために不断の改革に取り組んでいる。とりわけ、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、「I 熊本大学大学教育統括管理運営機構の現況及び特徴」で述べたように、教養教育の実施・責任体制を抜本的に見直し、すべての専任教育が原則として分野別部会・科目別部会に所属し、教養教育を担う全学出動体制を整備することに注力した。また、各授業科目に求められる開設趣旨、授業展開におけるねらい（科目区分ごとの趣旨）を生かすために、教養教育の分野ごとに編成される教科集団を上記の分野別部会・科目別部会に再構築し、組織として個々の授業がその科目区分の趣旨に沿って行われているか検証できる体制を整えた（中期計画番号 2）。

こうした新たな教養教育実施体制のもと、本学が目指す教養教育の目的（理念）を、入学時に全ての新生に配布している「教養教育の案内」の冒頭に端的に示している。以下に抜粋する。

さらに本学では、教養教育から専門教育を通し学生が多くの能力を獲得するよう「学士課程教育に期待される学習成果」（以下「7つの学習成果」という。）を定めている。また、各授業が「7つの学習成果」のどの能力の獲得につながるかを項目ごとに割合でグラフ化しシラバスに示している。以下が「7つの学習成果」である。

上記の教養教育の目的と学習成果獲得を達成するため、教養教育と専門教育を下図のように体系化している。特に教養教育においては、各科目区分の設置目的が明確になるよう平成 28 年度にカリキュラム改革を行い、科目体系を見直した。（中期計画番号 2）

このように、教養教育の目的を実現するために全学（全教員）出動体制を整えとともに、実施組織を抜本的に再構築したのが特徴である。

[想定する関係者とその期待]

### 【想定する関係者】

受験生及びその家族、在学生（日本人学生及び留学生）及びその家族、卒業（修了）生、卒業（修了）生の雇用者、並びに熊本という「地方」に存在する国立大学法人として熊本をはじめとする九州・沖縄の人々、さらに留学生の出身国・地域の人々である。

### 【その期待】

本学の教養教育においては、本学の学生が、前述した「7つの学習成果」の中でもとりわけ豊かな教養、グローバルな視野、専門教育における学修の基礎となる知力及び世界の諸課題に他者と協働して取り組んでいくためのコミュニケーション力と胆力を培い、主体性と協調性を持ち、知的好奇心と向上心に溢れ、他者と協働しながら積極的に社会に貢献できる人物として成長することが期待されている。



## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

## 【優れた点】

以下のとおり、主な優れた点を挙げる。

- ①肥後熊本学について
- ②パッケージ制について
- ③平成 28 年熊本地震における学事に係る対応について
- ④柔軟な学事暦の導入について
- ⑤海外 A0 入試の導入に向けた対応について
- ⑥学修成果の可視化と厳格で適正な成績評価について
- ⑦学生の主体的な学修促進について
- ⑧授業科目の多様性の確保について
- ⑨キャリア教育の充実について
- ⑩新入学生への履修ガイダンス等について
- ⑪学生及び教員からの意見収集と教育システムへの反映について
- ⑫大学独自の奨学金制度について
- ⑬障がいのある学生への支援について
- ⑭学生の課外活動支援について

## 〔①肥後熊本学について〕

平成 29 年度入学者からの全学必修教養教育科目「肥後熊本学」開設に向け、教育会議のもとに学長特別補佐（教育担当）、8 学部等の代表からなる肥後熊本学担当者会議を設置し、平成 28 年度中に学際科目 4 科目を試行的に実施、履修者アンケート結果において確認された教育効果を踏まえ、開講計画を策定した。これに基づき、授業担当予定教員の所属部会に教員の選出を依頼し、機構所属教員を部会長とする科目別部会「肥後熊本学部会」を構成、平成 29 年度に正式導入を果たした。受講者アンケートの結果は、授業の目的が十分に達成されていることを示している。（中期計画番号 5）

## 〔②パッケージ制について〕

教養教育の質の確保、受講機会の均等化、教員数の減少等の課題の解決に向け、平成 29 年度に教養教育科目パッケージ導入 WG を設置し、リベラルアーツ科目及び現代教養科目の履修に体系性を持たせるパッケージ制の平成 30 年度導入に向けて制度設計及び実施計画を策定し、各パッケージに含まれる科目の精選により、教養教育の目的及び各学部等のカリキュラムポリシー（以下「CP」という。）が徹底される仕組みを構築した。また、同履修制度は、事前選択により受講科目を決定するため、併せて導入される学務情報システム SOSEKI（以下「SOSEKI」という。）による抽選機能とともに、第 2 期中期計画期間から懸案となっていた履修制限の問題及びこれに伴う授業開始の遅延の問題を解消する効果が見込まれる。なお、同制度では定員 180 名の科目を 100 単位分開講するため、他の選択科目をさらに精選し、教員数減の問題に対応できる条件を整えた。

## 〔③平成 28 年熊本地震における学事に係る対応について〕

平成 28 年熊本地震を受け、熊本地震対策チーム（教育課程推進）を中心として、学生の状況に配慮した迅速、かつ、適切な対応を行い、地震のために不足した学修時間の確保のため、学事暦の修正を行った。

## 〔④柔軟な学事暦の導入について〕

平成 28 年度の試行を経て平成 29 年度に正式に導入されたクォーター制により、従来の 15 週で完結するセメスター科目（2 単位）に 8 週で完結するターム科目 3 形態（週 1 回 1 単位、週 2 回（同日・2 日）2 単位）を加えた 4 形態から授業の目的・方法に最適な形態

を選択可能になった。このことにより、学生も各ターム、学期及び年間を通じたより柔軟な学習計画を設計することが可能になった。なお、同制度の実現のため、全学の学事暦の見直しを行い、ターム科目の追試験の機会を確保するため、全学的に通常の授業を実施しない予備日を新たに設けた。

### [⑤海外 A0 入試の導入について]

第3期中期目標・計画における海外 A0 入試の導入のため、機構が主体となり、平成 28 年度にインドネシア・スラバヤ、平成 29 年度にベトナム・ハノイの現地高校等へ訪問調査、出張講義を行った。

また、平成 30 年 1 月には、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）の日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」による外部資金を得て、ベトナムのハノイ国家大学外国語大学附属外国語英才高等学校から 11 名（高校生 10 名、引率の先生 1 名）を招へいし、保健学科での授業体験、医学部附属病院での看護体験、熊本市保健所や宇城市保健福祉センターでの講義・体験等、日本のレベル高い保健・医療を肌で実感してもらうプログラムを実施した。

さらに、平成 30 年度よりベトナム出身の教員を入試戦略室へ配置することを決定し、海外 A0 入試の導入を促進した。

### [⑥学修成果の可視化と厳格で適正な成績評価について]

各授業科目の学修により獲得が期待される学修成果を数値化、「授業計画書」への記載を徹底し、シラバスシステムにおいては視覚化を行うことにより、学生による授業選択の目安を提供するとともに、学生の学修成果を可視化するための e ポートフォリオシステムとして、「学修成果可視化システム」（以下「ASO」という。）を構築し、平成 29 年 1 月から運用を開始した。ASO では修得した授業科目・単位・成績・シラバス、授業科目の学修成果とその割合、学期・学年毎の GPA、全学一斉 TOEIC-IP テストのスコア等が閲覧できる仕組みになっており、学生自身の学修の振り返りとして活用することや教職員による履修・学修指導として活用することも可能である。これらの仕組みを総合情報統括センターの協力のもと、機構の教育プログラム管理室と評価分析室が中心となり、管理・運営を行っている。

また、平成 26 年度に「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」を策定し、授業計画書（シラバス）に明示した授業の到達目標と評価方法・基準に基づき、厳格で客観的・公正な成績評価を行うことを目指している。特に平成 29 年度には「全学共通教育における、『厳格で適正な成績評価の基本的な考え方』の実質化方策」を作成し、科目毎の成績分布と分析結果を科目別部会と学部等に送付している。

### [⑦学生の主体的な学修促進について]

現在、学生の授業外学修時間は学生生活実態調査と「授業改善のためのアンケート」によって確認している。2016 年度に実施した第 9 回学生生活実態調査報告書によると、1 日の予習・復習時間は 1 時間未満が 31.1% と最も多い。学部別では、理学部・医学部医学科以外の学部では、2 時間未満が 75-90% 程度を占め、教育学部が予習・復習の時間が短い傾向にある。学年別では 5-6 年生が勉強しない傾向が顕著である。2016 年度の「授業改善のためのアンケート」実施報告書によると、週あたりの授業外学修時間（科目単位）は、平均して 2 時間未満であり、学部と教養教育では 1 時間未満である。全体の平均では理系学部の方が文系学部よりも学生の授業外学修時間が長い。学生の主体的学修を促進するために、情報演習室や自習室、CALL 教室、授業に使用していない教室等を開放し学修環境を提供している。自習室の利用は、授業期間内外で頻度のばらつきがあるものの、年間約 5,000 名（2016 年度 4,972 名、2017 年度 4,919 名）が利用している。

このほか、学生の主体的な学修を促すための取組として、Web シラバス上で各回の授業内容と事前・事後学修を記載することができ、LMSと連動させている。さらに、平成28年度には授業の様々な状況に対応できるようシステムの改修を行った。学生に向けた教養教育の案内においてもLMSの利活用促進について記載している。また、教育の質の向上を図るため、平成29年度にアクティブラーニングの授業実施状況のアンケート調査を行った。その結果、すでに多くの科目でアクティブラーニング型の授業が展開されており、教員の授業改善に対する意識の高さが見て取れるが、今後さらなる拡大や質の向上を図る必要がある。

また、既述のとおり、厳格で適正な成績評価に向けて、本学では平成26年度に「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」を策定している。中期計画番号13を受け、平成29年度のパナソニック・ディベロップメント委員会では、全学統一テーマに「成績評価」を掲げ、「全学共通教育における、『厳格で適正な成績評価の基本的な考え方』の実質化方策」を策定した。さらに、多くの学部ではCAP制を敷いている。以上のように、教員による厳格で適正な成績評価と学生自身の適正な単位取得を目指すことにより、日々の学修が主体的なものとなり、より深い学びにつながる。

### [⑧授業科目の多様性の確保について]

授業科目の多様性の確保の方策として、学部が専門科目の一部を他学部学生に教養科目として提供する制度である「開放科目」及び国立6大学間の「国内留学プログラム」による単位互換制度を導入している。「豊かな教養」の獲得を目的の一つとして、専門科目の中でその分野の基礎知識をあまり要することなく受講できる科目を他学部の学生に提供することは、他学部学生にとっては教養教育としての役割を果たしえる。このような観点から「開放科目」を平成13年度以前より制度化しており、平成28年度は10科目、平成29年度は12科目開講している。国立6大学間の「国内留学プログラム」は平成28年度に覚書を締結し、平成29年度から本格的に実施した。このプログラムによる他大学で得た単位を本学の単位として認めている。

### [⑨キャリア教育の充実について]

キャリア教育の充実に向けた方策として、平成29年度より従来の社会連携科目でキャリア教育的性格を持つ科目をキャリア科目として位置づけなおし、18科目を開講した。その中にはインターンシップやボランティア実践も含まれている。インターンシップは専門教育の中でも単位化されているが、低年次生がキャリア形成の一環として企業の公募型のインターンシップに参加することは有意義であり、平成27年度より教養教育でも単位化したものである。平成29年度は9名の学生が単位を取得している。ボランティア実践は平成28年4月の熊本地震を機に単位化したものである。他にCOC、COC+の取り組みもキャリア教育としての効果を上げている。COC+のStep2では地元の企業関係者の協力を得ながら、地方創生に関する実践的な課題を学修している。

その他、留学生就職促進プログラムの取り組みを挙げておく。平成29年後期からの始まったばかりの企画だが、日本で就職したいという留学生の希望と、留学生を採用したいとする企業側のニーズを結び付ける取り組みとして、きめ細かな事業を実施している。

### [⑩新入学生への履修ガイダンス等について]

新入生が入学後の数週間で受講計画を立て、履修登録を完了できるよう各教育単位において教養教育及び専門教育の履修ガイダンスを実施している。なお、これに先立ち、教員向けのガイダンス説明会を全学的に実施し、新たな制度の目的と内容を周知し、教養教育にかかわる理解の偏りの解消に努めている。また、教務専門委員会が履修相談会を主催し、新入生の疑問や不安に個別に対応している。

[⑪学生及び教員からの意見収集と教育システムへの反映について]

学生からの意見を集約する仕組みとして、毎年12月頃に「学長と学生代表との懇談会」を開催している。平成28年度は「大学の教養教育について」、平成29年度は「大学運営に関する学生の参加について」というテーマで代表学生と意見交換を行った。その際、出された意見については、回答書を作成して教育改善に生かしている。また、前述した「授業改善のためアンケート」のWebシステム化に伴い、学期途中で行う機能を廃止し、代替として機構のWebサイト上に「意見箱」を設置した。これによって教育システムの改善に向けて学生から広く意見を集める仕組みを構築した。一方、教員からの意見を集約する仕組みとして、平成29年度から導入したターム科目に係るアンケートを実施したほか、平成30年度から始まる新たな教養教育パッケージ制の導入に際し、平成29年12月には、次年度パッケージ内科目を担当予定の教員に向けて説明会を実施し、パッケージ制の仕組みや成績評価や授業方法について説明を行った。特にこれらの意見を受けて対応したものとして、休憩時間の変更や履修登録期間の短縮、出席管理方法、SOSEKI抽選機能の追加等がある。

[⑫大学独自の奨学金制度について]

経済的に就学が困難な学生に対して授業料免除や奨学金の制度も充実させている。特に熊本大学独自の奨学金制度として熊本地震被災者に対する「熊大復興の意気や溢るる奨学金制度」、寄付金を原資にした「新庄鷹義基金修学支援奨学金」を平成28年度に創設している。

[⑬障がいのある学生への支援について]

障がいのある学生については、学生支援室における個別支援に加えて、合理的配慮が必要と認められた場合には、所属学部等の長の依頼を受けて、機構長から、当該学生が受講している授業科目の担当教員に対し、必要な配慮を依頼している。また、学習支援の取り組みとして、学生サポートスタッフが3日間の「要約筆記者養成講座」の受講を経て、学生支援室の指導のもと、ノートテイクとして障がいのある学生の支援に当たっている。なお、同学生スタッフは、授業における支援のみならず、入学式・卒業式においても要約筆記の役割を担っている。

[⑭学生の課外活動支援について]

本学では、学生の社会性を高めるため、平成20年度から学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」を実施している。平成28年度の特徴としては、熊本地震の影響もあり、地域連携や国際・異文化交流等、地震に関連する事業が3件採択された。また、中期計画番号18を受け、平成29年度は全体で36件の申請があり、平成27年度(28件)の申請団体数を20%向上させるという目標を達成した。

このほか、学生の課外活動及び自主的な活動の支援のため、平成28年度に「熊本大学課外活動等支援の指針」を策定し、体育設備・施設の充実及び備品等の貸与支援、経済的支援、ボランティア活動等の情報提供、顕著な活躍をした学生への表彰等を行うこととし、全国大会等の出場にかかる交通費相当額の補助を目的とした「熊本大学学生遠征費支援金取扱要項」を定め、平成29年度には全国大会に出場する弓道部、陸上部、麻雀部、水泳部、アイスホッケー部、バドミントン部に遠征費を支給した。

【改善を要する点】

機構設置の趣旨に鑑み、機構の3つの室ごとに改善を要する点をまとめる。

「教育プログラム管理室」

平成30年度から導入した教養教育の「パッケージ制」を不断に見直すことにより、教育の質を保証する体制をより高いレベルで維持することが可能になる。さらに、「パッケージ制」の改善と定着化によって、教育のスリム化(教員の負担軽減)を実現することも可

能になる。また、より出口を意識した教養教育とするために、キャリア教育を充実させていく必要がある。

「入試戦略室」

大学入試センター試験に替わる新たなテストに対する本学としての対応のあり方を含め、多様化する入学者選抜について、蓄積されたデータ等のさらなる分析により、本学としての戦略的対応をより具体的に提案できるようになる。

「評価分析室」

アクティブラーニング的要素を取り入れた授業の拡大等によって、教育の質の保証のための取組みを強化する必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

● 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

「Ⅰ熊本大学大学教育統括管理運営機構の現況及び特徴」で述べたとおり、機構を中心とした教養教育の実施・責任体制を構築している。教育プログラム管理室所属の専任教員が教養教育実施本部長を務め、教養教育の授業を実質的に担当（開講）する分野別部会及び科目別部会（本学の専任教員はいずれかの部会に所属）を統括管理運営している。また、副機構長を含む機構の専任教員は、それぞれが所属する3つの室が担う業務に係る諸委員会の委員長ないし委員を務め、機構が教養教育に係る様々な業務の中核を担う体制としている。

上掲の図に示した教養教育の円滑な実施及び改善事項検討・実施を所掌する全学委員会及び各専門委員会については、次のように規則を定め体制を整えている。（中期計画番号10）

【教育プログラム管理室の活動とその成果】

● 多様な教員の確保の状況とその効果

本学の教養教育において必要と認める授業科目は、本学が定める「教育課程編成・実施の方針」（資料Ⅱ-3-7）に基づき、学士課程教育に期待される「7つの学習成果」、教養教育における「各学部・学科の履修方針・要望」及び各学部が定める卒業要件単位における教養教育の単位数を踏まえ、教育の高度化の観点から体系的に構築したものである。全学出動体制のもと、分野別部会・科目別部会所属の教員数に応じ担当授業コマ数を割り振っている。

なお、専任教員数減により負担が過重となる部会への対応（教育のスリム化）が必要な場合及び授業内容の特性によって必要・有効と判断した場合に、非常勤講師に授業担当を依頼している。ただし、教育の質の保証を担保するため、授業担当を依頼する全ての非常勤講師については、機構の教育管理委員会において資格審査を行っている。（中期計画番号10）

[専任教員の確保について]

機構の教員が担う業務の特殊性に鑑み、適切な人材を採用することができるよう機構独自の選考基準を定め人事を行っている。

機構においても、本学の「熊本大学における教員の個人活動評価実施要項」に基づき、教員個人活動を4つの領域区分で評価している。ただし、機構の教員は「教育」、「研究」、「管理運営」及び「社会貢献」のそれぞれについて「努力配分」を設定するものの、機構の業務の特性に合わせ、「管理運営」の努力配分に85%以上を確保することとしている点に特徴がある。（中期計画番号10）

## 〔TA の活用について〕

教養教育の実習科目等について、教育補助業務に従事させるべく、情報科目や理系基礎科目を中心に 200 人前後の大学院生をティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）として採用し、きめ細かい指導を行っている。TA の質の向上を図る目的から、TA は TA 研修会を受講し、授業担当教員による事前のオリエンテーションを受けることを求めている。また、業務を完了したときには「業務報告書」を授業担当教員に提出させている。こうして、授業担当教員が作成する「実施報告書」とともに、TA の活用状況の確認が行われている。（中期計画番号 10）

## 【入試戦略室の活動とその成果】

## ●入学者選抜方法の工夫とその効果

本学のアドミッションポリシーに関し、入試戦略室が高校生や保護者等にもわかりやすいものを提示するよう各学部へ助言している。

本機構に入学してくる学生定員はなく、入学者の選抜は各学部や各大学院が主体となって実施している。入試戦略室は、平成 29 年度入試（平成 28 年度実施）から募集を始めた GLC の入学者選抜に関する業務の一部を担っており、GLC 入試を実施する各学部（文学部、法学部、理学部及び工学部）と密接に連携している。具体的には GLC 入試実施専門委員会の委員として入試戦略室の教員及びアドミッション・オフィサーが参加し、GLC 入試に関して提案等を行っている。

全学の入学者選抜に関しても、全学の入学試験委員会の委員として、今後の入学者選抜についての提案や入試結果の分析等を行っている。また、全学の入学者選抜に関する広報にも入試戦略室がかかわっており、主に九州内の高校等に出向き進学説明会を実施し、本学を訪問する高校生・保護者への説明も行っている。

これらの入学者選抜方法への工夫や改善は、全学の入学者選抜、特に GLC 入試において審査方法の改善を含め活かされている。（中期計画番号 19、20、21）

## 【評価分析室の活動とその成果】

## ●教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

教員の教育力向上のために、本学では平成 16 年度より学生による「授業改善のためのアンケート」を実施し、学生の視点からの意見を個々の授業改善に役立てるとともに、組織としての FD 活動に活用している。実施の方法として、これまでマークシート用紙で行われてきたが、平成 29 年度からは Web アンケートシステムに移行し、効率化・省力化を実現した。また、毎年、全体傾向や前年度までの比較、各部局等による分析結果をまとめ、「授業改善のためのアンケート」実施報告書を作成し、Web により学内限定で公開している。このほか各部局等においては、FD 活動年間計画の作成とこれに基づく FD 活動を実施し、FD 活動実施状況報告書を作成している。以上のことは、ファカルティ・ディベロップメント委員会とその下部組織であるファカルティ・ディベロップメント委員会教養教育 FD 専門委員会が審議又は報告を行う体制を構築している。これらの業務の統括管理を評価分析室が担っている。（中期計画番号 11）

## ●教育プログラムの質の保証・質の向上のための工夫とその効果

教育プログラムの質の保証・質の向上に向けて、本学では平成 16 年度から「授業改善のためのアンケート」を実施している。平成 28 年熊本地震の影響により学期途中のアンケートを中止する等、前学期の「授業改善のためのアンケート」の実施日程は変更になったものの、後学期以降は当初の予定どおり実施された。学期（ターム）毎には副学長（教育・学生支援担当）から部局長宛に「授業改善のためのアンケート」調査の実施に関する依頼を行い、授業を担当する教員（非常勤講師を含む。）への周知と円滑な実施に努めた（資

料Ⅱ-3-18)。なお、アンケート結果は、授業担当教員のほか教育単位で共有され、受講学生に対しては集計結果及び授業担当教員のコメントを「授業改善アンケートシステム」上に示している。

「授業改善のためのアンケート」の実施率を平成27年度の前学期91.2%、後学期91.4%と比較する。平成28年度は、熊本地震の影響を受け、実施ができなかった科目があるため前学期69.2%、後学期71.3%と低い実施率であった。しかし平成29年度は、ウェブ化の初年度であり前学期98.8%、後学期95.9%と上昇した。同様に授業担当教員のコメント入力率も平成27年度の前学期66.8%、後学期64.3%と比較する。平成28年度は、前述のとおり熊本地震の影響を受けたものの前学期63.0%、後学期61.3%と例年並みである。平成29年度は前学期62.0%、後学期35.0%である。後学期の入力率が低いものの、現在も入力期間中であることを勘案すると例年並みの入力率になるものと考えられる。

また、平成28年度のアンケート結果を質問項目別に見ると、部局等によっていくらかのバラツキはあるが全体として経年的に大きな変化はなく、概ね「授業目標の明示」、「授業目標の達成」、「LMSの活用」及び「授業の有意義度」の項目において改善されてきており、教員の授業改善への意識の向上と学生の授業に対する意識の向上、学修意欲の向上が読み取れる。「授業改善のためのアンケート」実施報告書では、各部局等からも分析、授業改善の取組について報告があり、これらをもとに一層の授業改善を図ることで教育プログラムの質が保証されることになる。(中期計画番号11)

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

- ・既述のとおり、旧組織を完全にスクラップした上で新たな体制として構築し、教員編成や教育体制、多様な教員確保の仕組みについて改革を行い、新たな教育システムを構築する等、教育体制等の工夫の効果を発揮している。
- ・GLCの入学者選抜において、入試戦略室が提案等を行う等、入学者選抜方法への工夫や改善を行い、効果を発揮している。
- ・効果的・効率的なシステム構築や改修、制度設計等を行っており、教員の教育力向上や職員の専門性向上、教育プログラムの質の保証・質の向上に寄与している。

観点 教育内容・教育方法
--------------

(観点に係る状況)

●体系的な教育課程の編成状況

学士課程教育の CP を具現化するため、「7つの学習成果」を踏まえつつ、従来の選択科目群を再編し、学問のもの見方、考え方を身につけるための「リベラルアーツ科目」、現代的課題と学問の成果・可能性を知るための「現代教養科目」といった明確に目的に基づいた科目区分を行ったほか、従来の転換・導入教育科目群を廃し、身近な事物を学問的視点から見つめ直す「肥後熊本学」を新設した。

各教育単位の CP は、従来から選択科目の学系選択の方針・要望として教養教育科目の履修指導にも反映されてきたが、全学生同一のコマ配当を採用していたため、この方針・要望に添った履修を保証する手立てが不足していた。しかし、クォーター制への移行に際して平成 29 年度から適用された新たな教養教育基本コマ配当では、文系学部と理系学部の選択科目の開講曜日を分離することにより、受講生の所属学部の CP に適合した授業科目の配置がより容易になった。このことは、平成 30 年度に科目パッケージ制を導入する前提条件となる。また、この新たな基本コマ配当には、同年度に実施された教養教育の卒業要件単位数の見直し及び履修指導上の CAP 制の導入と合わせて、受講者数の分散と履修登録単位数の抑制による、履修制限の緩和及び単位の実質化を進める効果が見込まれる。

教育課程の体系的な整備とその可視化については、平成 28 年度より、開講部局、教育課程・科目区分、難易度、学問分野、使用言語を容易に識別できる科目ナンバリングを導入し、全開講科目のシラバスにこれを記載することにより、学生による受講科目選択、教育単位毎の教育課程の点検及び国内外の高等教育機関との単位互換にかかわる利便性を高めた。(中期計画番号 5、10)

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

・学士課程教育の CP を具現化するため、科目ナンバリングを導入し、全開講科目のシラバスにこれを記載することにより、学生による受講科目選択、教育単位毎の教育課程の点検及び国内外の高等教育機関との単位互換にかかわる利便性を高める等、全学の体系的、国際通用性のある教育課程の編成に寄与している。

・優れた点及び改善を要する点で記載のとおり、学生の主体的な学修促進に取り組み、効果を発揮している。

・多様な授業科目を展開するための工夫や、キャリア教育の実施等、着実に教育課程の改善に取り組んでいる。



## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

## 観点 学業の成果

(観点に係る状況)

●履修・修了状況から判断される学習成果の状況及び学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

毎学期実施している「授業改善のためのアンケート」に「授業目標の達成」と「授業の有意義度」に関する問いがある。いずれの項目も部局等によっていくらかのバラツキはあるものの、全体として経年的に大きな変化はなく概ね改善されてきており、学生の授業に対する意識の向上、学習意欲の向上が読み取れる。このほかにも毎年開催している学長と学生代表との懇談会や平成 29 年度に設置した機構の意見箱から、学生の視点に立った意見や要望を集めている。「授業改善のためのアンケート」では、各授業については授業担当教員がウェブ上でコメントを入力して公開し、全体の総括については授業改善のためのアンケート実施報告書で集計結果や分析結果をまとめている。また、学長と学生代表との懇談会は終了後に回答書を作成し学内ポータルに掲載、意見箱については Moodle 上に対応状況等一覧を掲載することで、それぞれの意見や要望に対応している。

また、既述のとおり、学士課程教育を通じて獲得できる学修成果として7つの項目を設定している。この項目に基づいて卒業生に対しどのように学修成果を獲得できたかアンケート調査を行っている。平成 29 年度実施のアンケートにおいては、「豊かな教養」、「社会的実践力」で「身につけられた」との回答が6割を超えている。身につけられなかったとの回答は5%程度であり、この項目で学士課程教育として成果を上げたといえる。また「創造的知性」では「身につけられた」は45%であるが、「身につけられなかった」は7%であり、この点でも効果的な教育が行われている。しかし「グローバルな視野」では「身につけられなかった」とする学生が44%おり、学士課程教育の課題を残している。

さらに、成績評価に係る異議申立ての手続きについて、学期毎に告示し、学生から異議申立てがあった場合は、教務専門委員会に審査委員会を置き、当該科目を開設する部会の代表も交えて申立て者、授業担当教員双方から事情を聴取する。機構長は、教務専門委員会の審議結果を踏まえ、善処の可否を担当教員に意見書を交付し、善処の必要がある場合は、担当教員の同意が得られた場合は、当該教員が成績の修正を行う。仮に同意が得られなかった場合は、機構運営会議にて再審議し、あらためて善処の必要が認められた場合は成績の修正を求める。また、併せて最終的な決定内容について、申立て者に回答する。なお、平成 29 年度においては、専門基礎科目及びリベラルアーツ科目各1科目について、試験採点基準及び小レポート様式の適否と欠席の取り扱いにかかわる申立てがあり、共に当初の成績評価を適切とする結果となった。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

・様々な観点から学生の意見・要望を集める仕組みを構築できており、満足度の向上に向けた対応ができています。

・卒業生を対象としたアンケート結果から、人材養成についての社会からの要請に十分こたえるような体制が取れているといえるが、「グローバルな視野」の獲得については課題が残されている。ただし、このことは機構だけの問題ではなく、全学で取り組むべき課題である。

## 観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

平成 28 年度における学部卒業生の進学率は 31.0%、また、就職率（就職希望者のうち就職した割合）は 94.4%である。なお、平成 29 年度の就職率は 96.4%であり、過去 5 年間で最高の数字になっている。平成 28 年度の就職者の就職先では製造業、卸小売業で増加しており、医療福祉、公務で減少している。就職先の地域では、熊本が 31%、熊本以外の九州が 40%であり、地域での人材養成に貢献をしている。

進路決定状況の把握については、進路決定報告システムに学生に入力させる形で実施している。記入内容は指導教員、進路支援委員会委員、就職支援課で確認しており、正確な進路状況の把握に努めている。

就職先に対しても、本学卒業生が「7つの学習成果」を身につけているかアンケートを行った。「豊かな教養」、「確かな専門性」、「創造的な知性」、「社会的な実践力」及び「汎用な知力」の 5 項目については 78%以上が「身につけている」との高い評価を得た。一方、「グローバルな視野」では「身につけている」が 40%であった。本学卒業生の評価は非常に高いが「グローバルな視野」については改善の余地がある。ただし、平成 26 年度に実施した同様のアンケート結果において、「グローバルな視野」を「身につけている」との回答は 17%であり、大きく改善しており、また、このことは機構だけの問題ではなく、全学で取り組むべき課題である。（中期計画番号 10、17）

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

・就職率が 95%程度の高い水準で安定していること、卒業生に対する企業の評価について、平成 26 年度実施のアンケート結果と平成 29 年度実施結果を比較して、「グローバルな視野」の修得度合を含め全項目が良好なことから進路・就職の状況は期待される水準にあると判断する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

##### (1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

重要な質の変化あり。機構自体が新しい組織であるため。

(判定区分) 大きく改善、向上している。

(判断理由)

平成 28 年 6 月 1 日に大学教育機能開発総合教育研究センター及び教養教育機構を廃止し、本学の教養教育における教育の質を統括管理運営するガバナンス機能の高い組織として機構を設置した。機構の 3 つの室は連携・協働しながら、教育に係る全学委員会及び各種専門委員会等の運営に携わり、かつ、関係学部間との調整機能を発揮している。また、教養教育の実施体制を抜本的に見直し、旧教科集団を分野別部会・科目別部会として再構築した。

こうした新たな体制のもと、「肥後熊本学」、「パッケージ制」の構築・導入・実施、及び学生の受講の機会保証のための SOSEKI を改修した抽選システム導入をはじめ、「柔軟な学事暦の導入」、「授業科目の多様性の確保」、「学修成果の可視化」及び「キャリア教育の充実」を行いながら教養教育の質の向上と安定的運営体制を実現するとともに、教員の FD 活動にも精力的に取り組んでいる。

さらに、「本学独自の奨学金制度」設立、「学生の課外活動支援」（きらめきユースプロジェクト）の推進及び学生支援室・学生相談室・保健センターが連携・協働しての「障がいのある学生への支援」を拡充化している。

以上のように、組織及びカリキュラム改革等において抜本的改革に取り組んでおり、第 2 期中期目標期間終了時点と比較し、教育活動は大きく改善、向上している。

##### (2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

重要な質の変化あり。機構自体が新しい組織であるため。

(判定区分) 大きく改善、向上している。

(判断理由)

平成 28 年度に本学として初めて全学必修科目として導入した「肥後熊本学」の受講者アンケート結果から、同科目の目的が十分に達成されていることが確認できる。

また、専門教育に入る前に学生が広く深く学ぶ力を伸ばすための制度として構築した「パッケージ制」は、文系学生には理系科目中心、理系学生には文系科目中心の授業科目を体系的に学修させる工夫を凝らしたものであり、学生は一つの主題を多角的に捉え、深く考える力を身につけることができる。平成 29 年度に準備を整え、平成 30 年度から実施した取組みであるため、その効果の検証を平成 30 年度末に行い、さらなる改善を行っていく必要はあるが、全てのパッケージ科目の受講者数を約 180 名としたことにより、履修制限をかけねばならない授業科目数を大きく減ずることができている。事実、受講制限科目数を平成 29 年度と平成 30 年度前学期で比較すれば、第 1 ターム科目で 68%から 19%、第 2 ターム科目で 36%から 6%、前学期セメスター科目で 69%から 15%となっており、顕著な成果が上がっている。

以上のように、「肥後熊本学」及び「パッケージ制」は本学として新たに構築・導入したものであり、第2期中期目標期間終了時点と比較し、教育成果は大きく改善、向上している。

### Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書



## 1. 社会貢献の目的と特徴

本学の第3期中期目標には、地域志向の教育・研究、地域貢献活動を積極的に推進し、研究成果を地域社会に還元する人材の育成や、地域産業の振興と優れた産業人材の養成を図ることが掲げられている。

本機構における「社会貢献」は、入試戦略室が関係する高大連携推進事業を中心としたものと教養教育科目の授業開放及び放送大学との単位互換協定に基づく特別聴講学生の受け入れが挙げられ、中期目標にある地域志向の教育や地域貢献活動を通じて、将来の地域振興を担う人材の養成と発掘を目指して活動を行っている。

具体的には熊本県教育委員会との良好な関係のもと、高大連携推進事業として熊本県内の高校生を対象とした「熊大ワクワク連続講義」、「ワクワク研究室訪問（漱石・寅彦プロジェクト）」を高校生が将来の夢を育み、大きな希望に溢れて勉強する助けとなることを願い実施している。「熊大ワクワク連続講義」は熊本県内の8地域（熊本大学会場及びサテライト会場）において実施し、本学の教員が延べ20講義を行っている。さらに、県内の主要高校から教頭又は副校長に参加を依頼し、高大連携事業について意見を交換する場（高大連携推進企画専門委員会）を設けている。また、JSTの「女子中高生理系進路選択支援プログラム」（以下「女子中高生支援プロ」という。）に平成28年度採択され、2年間の予算補助を受けながら、熊本高等専門学校と協働し、熊本県を中心とした女子中高生に理系進学意識を高めてもらうための企画を熊本県産業技術センター、熊本県内の企業、関係市町教育委員会の協力を得ながら行っている。

また、授業開放は、大学開放活動の一環として、学部、大学院及び機構が開設している正規の授業を開放するものである。放送大学との単位互換協定に基づく受け入れについては、放送大学の学生が本学の授業科目の履修を希望する場合に、特別聴講学生として受け入れを行うものであり、両制度はともに、本学が開設する授業を開放することにより、市民の方々に対して生涯学習の機会を提供することを目的としている。

以上の活動を通じて、「社会貢献」として高大連携推進事業及び授業開放等による地域貢献を行っており、大学に入学する以前の段階から本学教職員、学生による地域における人材の育成や発掘等を積極的に実施している。

## 〔想定する関係者とその期待〕

想定する関係者として、高大連携推進事業については、地域行政及び地域の企業、中学校・高校の生徒、教員、保護者、授業開放等については市民の方々、放送大学の受講生が考えられる。

期待されていることは、地域行政においては、地域創生が求められている視点から地域に活力を与える創生事業企画等の将来にわたるビジョンの策定、地域の企業においては、熊本県の優秀な人材の育成と地元企業への就職であり、それに伴う産業振興や経済効果等の地域の活性化であると考えられる。中高生にとっては、大学の講義を受講したり企画に参加したりすることで、自分の進路や将来に関して様々な情報を得る機会である。中学・高校の教員にとっては、生徒が学校での学習以外の学びを得るまたとない機会となり、総合学習や進路指導の一助となる。保護者にとっては子供の将来に関する情報の収集ができ、高等教育や子供の進路についてより具体的に知識・イメージを得ることができる。

また、授業開放等については、生涯学習の機会の提供及び本学の教育・研究成果を広く地域社会に還元することが期待されていると考えられ、本学の学生と一緒に学ぶ環境を整備している。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

## 【優れた点】

本学で大学教員による連続講義を実施するだけでなく、県内各地の市町村で連続講義を開催している。通常はなかなか受けることができない大学教員の研究や専門分野の最先端の事柄に触れ、身近に感じられるよう考慮した。また、それらの講義を通して本学独自の学問・研究領域に興味関心を持ち、本学への進学志望を高めてもらうことを意図した。

JST の女子中高生支援プロは参加者も増えており、保護者や中学・高校の教員の参加も多くなってきている。女子中高生支援プロも県内各地の市町村での活動を行い、地元企業や産業技術センターでの見学研修等、理系に進学することを支援する活動が充実している。

地域の人材育成の面からも両企画は地域貢献として優れた点を多く持っている。

授業開放等について、積極的な通知、授業を担当する教員個人への依頼の結果、平成 27 年度と比較し、平成 28、29 年度はそれぞれ 2 倍以上の開放科目数の増加となった。

## 【改善を要する点】

「熊大ワクワク連続講義」は、高校生にとっては年 1 回の体験でしかなく単発的な企画となっている。講義終了後に講師に質問に来る生徒も多いため、やや認知度が低い「ワクワク研究室訪問」と絡め、「熊大ワクワク連続講義」後に運営側から「ワクワク研究室訪問」を PR して講義からさらに探求心を持った高校生がワクワク研究室訪問に参加するような連動性を持たせたい。また、サテライト会場については関係高等学校会場や地域の会場実施で一定の成果は得ているが、進学等につながっているかの検証が必要であり、そのための取り組みとして参加者の名簿等の提供依頼を開始した。

JST の女子中高生支援プロについては、生徒たちの最終的な進学先を特定できないため、真の成果が測定しにくく、この点を改善する必要がある。

授業開放等について、平成 30 年度より開始したパッケージ科目では、本学学生の受講機会の保証の観点から履修対象学生を限定しているため、開放することはできない。パッケージ外科目の中で開放に適した授業科目について、より積極的な授業開放を促進する必要がある。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動及び地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

資料Ⅲ-3-1 は高大連携推進に係る全学実施体制イメージを表しており、高大連携担当の副学長を中心として高大連携推進室が各事業を遂行していることがわかる。平成 29 年度の熊大ワクワク連続講義では、夏休みに開催する本学での 2 日間にわたる連続講義の他、八代、水俣、天草、人吉の県南地区及び大津、玉名、山鹿の県北地区でのサテライト講義も計画し実施した。高大連携事業の目的や意義及びスケジュール等は高大連携ホームページ等で公表しており、広く参加者を募集している。また、高大連携のサイトには前年度の総括等も載せており、県内の教頭及び副校長が集まって開催される高大連携企画委員会でもアンケートの結果とともに公表し、出された意見を企画の改善に生かしている。

女子中高生支援プロにおいて、毎年計画は JST に業務計画書として提出しており、承認を得て計画を実施している。また、ホームページで取組の内容や実施時期を公表し、参加者を広く募集している。事業の成果はホームページ及び紙媒体で年度ごとの報告書として公表しており、JST に年度末に成果報告書も提出している。女子中高生支援プログラムでは、本学が中心機関となり、熊本高専、県産業技術センター、ソニーセミコンダクタマ

ニューファクチャリング(株)、(株)テラプローブ及び各教育委員会が連携機関として参加し、協働して4つの主な取組を実施している。(中期計画番号21)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているため。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。
---------------------------

(観点到に係る状況)

熊大ワクワク連続講義は、年度計画を開催予定一覧として公表し、計画どおりにイベントを実施した結果を「事業の記録」として公表している。8月の本学での講演を含む8回を熊本県の各地で実施し、毎回文系的、理系の内容の講義を必ず含めて行っている。偏りのない内容の講義を心掛け、本学で開催された講義には延べで350人ほどの参加があり、他のサテライト地区では1100人を超える参加者があった。

女子中高生進学支援プロでは、4つの取組を行っている。「理系ロールモデル講演会」は、本学の理系学部の卒業生・修了生による現在の仕事の内容を中心とした講演及び理系学部の授業内容や高校時代の体験等を通して、女子中高生が今後どのように学校生活を送ればよいか等の心構えを女子大学院生に語ってもらった。さらに、研究室公開を実施し研究の現場をリアルに感じてもらった。平成29年度には女子中高生182人、保護者・教員22人の参加があった。「理系ガールズ相談室」は主に本学オープンキャンパス及び熊本高専の進路相談会時に開催される女子中高生に対する学習や進路相談で、女子学生が対応する取り組みである。平成29年度には中高校生175人、保護者・教員42人の参加があった。「サテライトセミナー」では本学の教員や女子学生が県内の郡部地域へ直接出向き、最先端の研究や技術の講演や学生による進路相談会を行った。平成29年度には中高校生186人、保護者・教員36人の参加があった。最後に「ガールズスクール」であるが、科学技術と社会の関わりを知る機会を提供し、県産業技術センターの女性研究者による講演を通じて、理系に進んだ女性のロールモデルとして参考になるようにした。体験実習により科学の面白さや研究のイメージを具体的に感じてもらうようにした。平成29年度には中高校生19人、保護者・教員2人の参加があった。(中期計画番号21)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

計画に基づいた活動が適切に実施されており、女子中高生進学支援プロ卒においてはイベントの実施件数14件、参加人数785人となり、JSTへの企画提案書で目標とした当初の見込み(実施件数9件、参加人数650人)を上回っている。高校教員や保護者の参加も多く、イベントに対する関心の高さが窺えるため。



観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

ワクワク連続講義及び女子中高生進学支援プロでは、参加者からアンケートを取っており、その結果より状況を判断する。

ワクワク連続講義では平成 29 年度熊大ワクワク連続講義アンケート結果より受講者の割合は高校 1 年生が 62%、高校 2 年生が 30%、高校 3 年生が 3%、その他が 5%となっている。質問「研究の動機、目的が理解できましたか。」に対して「理解できた(43%)」又は「少し理解できた(48%)」と答えており、質問「研究内容は面白そうだと思いますか。」に対して「面白い(45%)」又は「少し面白い(45%)」、質問「高校で学んでいることと大学で学ぶことにつながりがわかりましたか。」に対して「よくわかった(25%)」又は「少しわかった(55%)」、質問「この講義を受講して大学で学びたいと思いましたか。」に対して「強く思う(32%)」又は「少し思う(54%)」とそれぞれ肯定的な回答が 8 割以上得られている。このアンケート結果からもワクワク連続講義の活動は成果が上がっていると考ええる。

女子中高生進学支援プロでも参加者からアンケートを取っており、中高生への質問「今回の取り組みは面白かったですか」との問いには 93%が「そう思う(63%)」又は「どちらかといえばそう思う(30%)」との回答を得ており、質問「今後、理系の進路を前向きに選択しようと思うようになりましたか」には 83%が「そう思う(50%)」又は「どちらかといえばそう思う(33%)」との回答だった。保護者にもアンケートを取っており、質問「参加された取り組みは面白かったですか」との問いには 98%が「そう思う(77%)」又は「どちらかといえばそう思う(21%)」との回答があり、質問「今回の取り組みに参加したことで、お子様を理系に進ませたいと思うようになりましたか」の問いには 98%が「そう思う(67%)」又は「どちらかといえばそう思う(31%)」との回答があった。以上より、事業を実施したことによる成果は上がっていると考ええる。(中期計画番号 21)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

活動の実績及びアンケートによる参加者の満足度等から判断して活動の成果はかなり高く、良好なため。

観点 改善のための取組行われているか。
---------------------

(観点に係る状況)

高大連携推進事業は毎年度2回の頻度で企画専門委員会を開催している。この委員会は熊本県内の高校の教頭や副校長を委員として企画についての意見や要望を聞いており、事業改善のための議論や高校からの要望の聴取、意見交換等を行っている。また、高大連携推進委員会も毎年度2回開催しており、各学部から委員を選出し、講師派遣や講義日程の調整を行っている。企画についても教員からの意見や反省点を挙げてもらい、次年度の実施に向けて意見を生かしている。

女子中高生進学支援プロはJSTより年度ごとの業務実施報告書の提出を求められている。プログラムの推進委員会より報告書を踏まえた次年度へのコメントがあり、指摘を考慮した次年度計画を立てる必要がある。また、年度末に行う協力連携機関が集まって行う報告会では、各機関より意見を求め、次年度の取り組みに意見を反映させるようにしている。これらが事業改善に大きく寄与している。(中期計画番号21)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

外部識者からの評価を含め、改善のための取組が真摯に行われており、次年度にその改善の実施が計画されているため。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

重要な質の変化あり。機構自体が新しい組織であるため。

(判定区分)

大きく改善、向上している。

(判断理由)

前回の組織評価時は組織改組の前であることから、教養教育機構（平成 23 年度設置）と比べたものとなる。今回から高大連携推進事業関係も入試戦略室の業務として含まれるようになり、教養教育科目の授業開放及び放送大学との単位互換協定に基づく特別聴講学生の受け入れに加えて、社会貢献活動としては内容が増え、充実したものになったと考える。特に、高大連携事業と女子中高生進学支援プロは参加人数やアンケートの結果からも地域への貢献度は高いと考えられ、第 2 期中期目標期間終了時点と比べ上記のように判断した。

IV 国際化の領域に関する自己評価書

## 1. 国際化の目的と特徴

国際社会に積極的に参加するために必要な外国語運用能力と異なる価値観や文化に対する理解力を持ち、国際感覚を身につけていることが学士課程教育に期待される学修成果として規定されている。グローバル教育カレッジとの連携のもと、学生自身の主体的な活動により国際的な視野と感覚を習得できる環境を提供し、整備することを目的とする。

教育の質保証の観点から教養教育を含む全学共通教育を管理・運営するために設立された組織である。教養教育を含む学士課程教育の在り方や教職員の意識変革を伴う改革を通して、社会の要望や期待に応え得る国際基準に準ずる大学教育の再構築を行う等、改革の実行を目的としている。

### [想定する関係者とその期待]

学部学生、外国人留学生、教職員及び海外の大学教員等が想定する関係者である。中期計画・目標において、国際化は重要であり、学生・留学生のキャリアパス及び人間関係の構築において、英語運用力、リベラルアーツ、新たなサイエンスを重点化した教育及び情報提供、留学生の受入れ、共同・連繫体制の構築が期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

- (1) 平成28年度より実施されている科目ナンバリングを教養改革に対応して速やかに修正した。
- (2) 全学共通教育でのみ行われていた授業科目のシラバスの英語化を全授業科目にまで拡大した。
- (3) グローバル教育カレッジの教員が英語で行っていた授業科目を1つの科目区分にまとめ、教養教育の中での責任体制を明確にした。GLC生専用の科目を設置した。
- (4) GLCの充実のために、GLC教務専門委員会を設置し、迅速な決定が行われるよう配慮した。

### 【改善を要する点】

全授業科目のシラバスを英語化したが、不完全なものも存在し、完全な形で英語化することが望まれる。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

## 【科目ナンバリングの導入について】

大学教育のグローバル化の進展が進む中、ダブルディグリー制度が平成 20 年度から協定締結が開始され(資料Ⅳ-3-1)、順次、海外交流協定校との間で締結が行われてきた(資料Ⅳ-3-2)。

留学を通じた単位互換や海外の他大学とのダブルディグリー制度を運用するに当たり、科目の内容と水準を簡潔に示すために、各教育プログラムにおけるカリキュラムの体系的性を明示する必要がある。そのために、科目ナンバリングを導入することで、各授業科目の教育プログラム、難易度、学問分野等を明示した。(中期計画番号 2)

## 【グローバルリーダーコース (GLC) の設置について】

多様な価値観を受け入れられる豊かな教養と国際感覚、確かな専門性と柔軟性のある創造的な思考力を身に付け、国内外における地域の課題をグローバルな視点で考え、果敢に行動できる人材を育成することを目的に、文、法、理、工の 4 学部 GLC を設置した。平成 29 年から学生が入学するにあたり、全学共通教育の国際性を高める必要がある。GLC 生を主な対象としたグローバル科目を開設する準備とし、平成 28 年度から英語による授業科目をグローバル教育カレッジの教員が中心となって開設した(資料Ⅳ-3-3)。平成 29 年度より全学共通教育の科目区分として「Multidisciplinary Studies」を設け、これらの科目を GLC 生だけでなく、全学生を受け入れる体制を整えた(資料Ⅳ-3-4)。(中期計画番号 12、20)

## 【学生寄宿舍における留学生用居室の整備について】

日本人学生と外国人留学生の混住促進のため、平成 28 年度にそれまで主に日本人学生が居住していた学生寄宿舍に留学生用居室を整備し、平成 29 年度から受け入れを開始している。平成 29 年度の留学生用居室には 2 名(男子 1 名、女子 1 名)が入居している(資料Ⅳ-3-5)。さらなる日本人学生と外国人留学生との学生交流を推進するため、今後は入居対象者を大学院正規生まで拡大に向けて準備を進めているところである。(中期計画番号 16)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

国際化の目的に照らして目的を達成するための計画や具体的方針が定められ、国際的に活躍できる人材の育成や国際基準に沿った教育の実施に必要な提案がなされている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

科目ナンバリングについては、教育会議からの検討依頼を受けて教務委員会で審議することになり、平成 27 年度中に付番を完了し、平成 28 年度から制度の運用を開始することが決定された。平成 28 年 3 月に付番が完了し、同年 4 月から運用が開始され、さらに、平成 29 年度からの教養教育改革に合わせて再付番することを提案し、教務委員会において

了承された。その後、委員会の決定に従い、平成 28 年度中に新たな科目ナンバリング形式が策定された。

全学共通教育における英語による講義を、平成 28 年度においては学際科目として 30 科目をグローバル教育カレッジの教員が担当、開講した。平成 29 年度においては、全学共通教育の科目区分に「Multidisciplinary Studies」を設け、内容を精査し 28 科目に再編した後、英語による授業科目としてそれらを配置した。「Multidisciplinary Studies」の開設により、日本人学生と外国人留学生の混学環境を充実化した。さらに、GLC の学生専用の授業科目を 2 科目設定し、コース外の学生との違いを明確にした。（中期計画番号 2、12）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

科目ナンバリングについては、全授業科目について実施できており、改革に応じてすみやかに修正が加えられている。

また、グローバル教育カレッジの教員が担当する英語による授業科目を全学共通教育の科目区分に分類し、GLC の学生のみならず全学の学生に対してグローバル科目であることを明示した形で提供できている。

観点 改善のための取り組みが行われているか。
------------------------

（観点到係る状況）

留学生の増加に伴い、平成 24 年度に教養教育を含む全学共通科目のシラバスの英語化が実施した。平成 29 年度に全授業科目のシラバスの英語化を提案し、教育会議において了承され実施した。

さらに、教養教育の国際化に向けて、1 年生及び 2 年生に TOEIC-IP 試験を実施していたが、英語教育の効果を確認する目的もあって、平成 29 年度入学者から 2 年生に行っていた試験を、時期をずらして 3 年生に実施することを提案し、教育会議において了承された。

GLC を平成 29 年度に設置したが、教務を扱う専門の委員会が必要となったため、平成 29 年 5 月に GLC 教務専門委員会の設置を提案し、教務委員会において了承された。これにより、同コースにのみ関わる教務関係の事案の大半が教務委員会を経る必要がなくなり、短期留学の単位化が迅速に行われた。（中期計画番号 12、20）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

国際化に向けてのシラバスの英語化は急務であったが、しばらく停滞していた専門科目に対して実施した。TOEIC-IP については、実施間隔を空けることで、2 年次の英語教育の検証機会を確保し、学生の英語力の向上・低下率の調査機会を設けることができた。さらに、GLC が設置されて間もないため、さまざまな改良が必要となるが、GLC 教務専門委員会を設置し、責任体制を明確にしたことにより、多くの事案が迅速に対応できるようになった。その他、機構に改編されてから、学士課程全体での改善点が浮き彫りになり、国際化に向けた教育改革が積極的、かつ、適切に行われるに至っている。



4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

重要な質の変化あり。機構自体が新しい組織であるため。

(判定区分)

大きく改善、向上している。

(判断理由)

平成 28 年度に教養教育機構から機構に改編され、学士課程教育全体を見渡した改革ができるようになった。そのため、国際化に必要な事項を企画立案し適切な会議体を通して部局に依頼する体制がよりの確に行われると同時に、責任体制も明確化されることとなった。

その流れの中で、機構が中心となって、シラバスの英語化、全学共通教育における英語による科目の開設と開講責任の明確化、GLC の運営体制の構築、教養改革に伴う科目ナンバリング形式の修正といった大学の質向上と国際化に不可欠な改革を迅速に行うことができた。

V 管理運営に関する自己評価書

### 1. 管理運営の目的と特徴

機構は、本学の教養教育を含む学士課程教育及び大学院課程教育（以下「大学教育」という。）の理念及び目的が達成されるよう、大学教育を統括するとともに大学院を含め教養教育の円滑な運営・実施及び戦略的な入学者選抜の企画・立案を行うことを目的としている。大学教育を教育の質という観点から統括管理するガバナンスの高い組織として、本学の第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の重点支援戦略②に掲げる教育改革を中心となって実行していくため、平成28年6月に設置された。

機構は、本学が有する膨大な入試データに基づく入試戦略の立案、多面的評価による高大接続入試方法の開発、入学後の学生に対する新たな教育カリキュラムの構築、そして教育の質保証の観点から大学教育の管理・運営を通して本学が掲げる教育目的を達成するための中心的役割を果たす責任がある。

入学者選抜から卒業・修了まで大学教育に係る全てを統括・管理する学長直下の高い教学ガバナンス機能をもつことが機構の特徴である。

#### [想定する関係者とその期待]

大学教育の質保証と本学の教育理念及び目的の達成に資するという機構の目的と特徴から、高等学校等在校生及び本学在學生やその家族、大学院進学を目指す大学生とその家族、高等学校等の教員、本学卒業(修了)生の雇用者、開放科目を受講する地域社会の人々が想定される。また、本学を取り巻く社会的な情勢等の変化をいち早く取り込み、各種教学データの解析に基づき、入学者選抜と教育内容への最善の方策の提案・提言を通して教育の質を保証する機構の目的から、本学の教職員及び科目を担当する非常勤講師も想定される。

これら関係者の期待は、よい人材を社会に輩出するための教育内容と体制となっているかに尽き、そのために入学から卒業・修了までの教育内容と体制を統括管理することが機構の唯一無二の業務である。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

本学の中期目標に掲げる教育改革を大学教育の質的観点から推進することができる教学ガバナンス機能の高い組織となっている。教育に関する全ての会議体の長を機構長及び副機構長が務め、本学の大学教育を一元管理する体制が構築できている。また、教育担当理事・副学長を機構長とし、学長直下の組織であることから、様々な直面する教育問題に迅速に対応が可能である。

【改善を要する点】

機構が発足し間もないことから本来の教員定員（教授3、准教授2）をまだ満たしておらず、機構の全室に教員を配置できていない。また、就職先情報等は入学志願者に直結するが、キャリア教育や就職支援までの対応ができる体制になっていない。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

## 分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

<p>観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。</p>
---

(観点に係る状況)

機構は、入試戦略室、教育プログラム管理室及び評価分析室の3部門からなり、専任教員の定数は、教授3、准教授2となっている。現在、教育プログラム管理室に教授1名(副機構長兼任)、准教授2名、評価分析室に准教授1名の体制で業務を行っている。また、入試戦略室に特任教員2名とアドミッション・オフィサー2名を配置している。完全な体制とはなっていないが、併任教員10名を含め、それぞれの部門の業務のみに固執しないよう毎週開催される実務会議において進捗報告と議論を通して情報と方針の共有を図り必要な業務を遂行している。

機構の管理運営に必要な事項を審議するための運営会議が置かれており、本学の教学に関する基本方針を審議する教育会議とほぼ同じ委員構成となっている。教学に関する実務を審議する教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会が機構のもとに置かれている。これら委員会の長は、機構長(教育担当理事・副学長)又は副機構長が務めている。また、学生支援部長以下職員85名の事務組織は、機構に関わる運営、教務等の全学会議、学生支援等全てについて支援し、管理運営を行っている。機構は、教養教育を含む全学共通教育を管理する業務を負い、各種教学データの解析を基に入学者選抜から教育カリキュラムとその教育内容に対して教育の質保証の観点から関係部局に提言・提案する立場にある。専任教員5名と補佐する事務体制を含め、教学の長である学長をトップとした教育の質管理においてガバナンス機能の高い組織となっている。

火災・災害の対応の自衛消防組織の編成、学生支援部における危機事象対応マニュアルの作成、教養教育科目の学外活動を伴う授業における事故・事件発生時の対応マニュアル、大規模災害を想定した安否確認訓練実施、非常変災における授業の取扱に関する申合せ等が整備かつ改善され、危機管理体制ができており、迅速な対応が可能となっている。実際に先の熊本地震の際の教養教育に関する対策チーム(熊本地震対策チーム(教育課程推進))が、実務会議及び機構の前身となっている。(中期計画番号10)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

大学教育機能開発総合研究センターと教養教育機構を廃止し、学長直下の高い教学ガバナンス機能をもつ組織として設置された。質保証の観点から大学教育を統括管理し、教養教育を含む全学共通教育の維持運営に特化した組織としての管理運営体制を整えている。また、事務組織も学生支援部長を中心に機構が迅速、かつ、有効に機能を発揮できる体制となっている。さらに、先の震災を教訓に危機管理等に係る体制と規則を見直し、予期できない外的環境の変化等への対応マニュアルを整備した。設置から2年の短期間に機構が中心となって本学の教養教育を含む大学教育の理念及び目的を達成するために行ってきた教育改革からも管理運営体制が十分に機能していることが窺える。

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

構成員（教職員及び学生）の意見やニーズについては、副部局長等からなる運営会議及び教育管理委員会で把握し、実務会議を通して管理運営に反映している。また、「授業改善のためのアンケート」と学内専用の意見箱を Web サイト上に設置し、匿名での投稿も可能としている。

意見やニーズについては、実務会議において議論した上で関係する委員会において審議し、改善をしている。場合によっては、機構長から直接関係部局等へ調査と改善の依頼を行っている。

なお、設置後 2 年のため学外関係者による外部評価をしておらず、直接、意見やニーズを把握してはいないが、アドミッション・オフィサーとして高等学校長経験者を採用しており、高等学校からの意見やニーズの把握はできている。（中期計画番号 11、21）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

構成員の意見やニーズを十分に把握し、適切に管理運営に反映している。なお、外部評価の必要はあるが、機構の性質上学外関係者から管理運営に関する意見聴取を常時する必要があるかは疑問である。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

観点 目的（学士課程であれば学部、学科又は課程ごと、大学院であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

機構の目的及び活動については、ホームページで公表している（資料 V-3-14）。教員については、公募面接時及び採用時に機構の目的及び業務について周知徹底し、さらに毎年の個人活動評価の際にも再度確認している。（中期計画番号 10）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

機構の設置目的とその業務について、ホームページにおいて適切に公表されており、構成員にも周知徹底されている。

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点に係る状況）

機構の活動については、ホームページで公表している。また、機構の活動を含め、大学教育の改革等を収載する紀要の web での出版を決めている。（中期計画番号 10）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

機構の活動内容を社会に対し適切に公表している。

分析項目VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

機構が管理している教養教育に必要な施設として、講義室、語学・情報の演習室、実験・実習室、視聴覚室、CALL室等がある。講義等の部屋数66室、その内情報演習室9室、設置端末台数524台、自習室1室がある。講義室等は可能な限り学生の授業時間外使用を可能としており、有効に活用されている。老朽化やバリアフリー化のための施設・設備の営繕を要求し、整備され機能している。また、入室管理システムを設置した部屋や建物入口には防犯カメラが設置され、さらに警備体制もあり、安全・防犯面について配慮がなされている。

なお、耐震化については、機構の管理する全ての建物について前回の評価時点で終了しており、そのため先の震災の際にも最小限の被害で済んでいる。(中期計画番号14)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教養教育の学修成果目標を達成するための施設や設備は整備されており、学生の授業、課外学習や正課外活動をするために有効に活用されている。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

全学教育棟の建物内では、場所に関係なく IEEE 802.11 規格の無線 LAN (通称 Wi-Fi) によりいつでもインターネットに接続できる環境を整備しており、授業や自習で利用可能な状態になっている (資料 V-3-23)。全学の 1 年生を対象に必修科目「情報基礎 A」において無線 LAN の利用方法等の説明を行い、自習のために活用できるように指導している。また、情報機器室には端末 524 台を設置しており、CALL や情報教育等の授業での利用に加え、授業時間外でも利用が可能であり、有効に活用されている。(中期計画番号 14)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されている。また、必要に応じて更新等を行っており、有効活用のための改善が適切に行われている。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

全学教育棟には専用の自習室として C106 の 1 室を用意しているが、情報演習室を含め授業が無い教室は自由に利用できるようにしている。図書館が改修され利便性が高まったため、自習室の利用は多いとは言えないが、毎年延べ 5 千名程度の利用がある。(中期計画番号 14)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

専用の自習室を備えており、利用されている。また、近接する図書館も整備され、自習のための環境は整っている。



4. 質の向上度の分析及び判定

- (1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。  
重要な質の変化あり。機構自体が新しい組織であるため。

(判定区分)

大きく改善、向上している。

(判断理由)

大学教育機能開発総合研究センターと教養教育機構を廃止し、学長直下の高い教学ガバナンス機能をもつ組織として中期目標に掲げた時期よりも早く設置され、熊本地震後の復旧対応と並行して教育改革を進めてきた。機構の管理運営を司る運営会議は、本学の教学に関する基本方針を審議する教育会議とほぼ同じ委員構成となっている。さらに、教学に関する実務を審議する教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会を機構のもとに置き、これら委員会の長は、機構長（教育担当理事・副学長）又は副機構長が務めている。また、学生支援部長以下学生支援部の職員の援助により、迅速に実務遂行できる体制と不測の事態における対応体制がとられている。

設置から2年の短期間に機構が中心となって、本学の教養教育を含む大学教育の理念及び目的を達成するために遂行してきた教育改革の内容からも管理運営体制が十分に機能していることが窺える。

- (2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

非該当

- (3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

(判定区分)

改善、向上している。

(判断理由)

学生定員をもたない機構では該当する項目は少ないものの、目的、活動内容を適切に公表している。ホームページは、随時更新しており、情報公開方法を含め説明責任が十分に果たされている。さらに、教員にも機構の設置目的と業務について周知徹底されている。また、機構の活動を含め、大学教育の改革等を収載する紀要のwebでの出版を決める等公表方法の改善に努めている。

- (4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

(判定区分)

改善、向上している。

(判断理由)

施設・設備の老朽化への対応やバリアフリー化に向けた営繕を要求し、整備を続けている。また、防犯カメラが設置され、警備体制の整備等の安全・防犯面について改善が続いている。

IEEE 802.11 規格の無線 LAN (通称 Wi-Fi) により常時インターネットに接続できる環境の整備とその更新を続けてきた。また、1 室の専用自習室と授業の無い教室は自由に使える体制を維持してきた。

施設・設備の安全面やバリアフリーに配慮した維持管理と更新、ICT 及び自習環境の整備と改善が適切に行われており、有効に利用されている。